

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

## 1 評価機関

名 称	福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	令和元年 7月16日～令和元年9月30日

## 2 受審事業者情報

### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	キャリー保育園本八幡 キャリーホイックエンモトヤワタ		
所 在 地	〒272-0823 千葉県市川市東菅野1-18-8セブンビル2階		
交 通 手 段	京成八幡駅徒歩10分 JR総武線本八幡駅徒歩15分		
電 話	047-712-5505	FAX	047-712-5515
ホーメページ	<a href="https://threecz.co.jp/">https://threecz.co.jp/</a>		
経 営 法 人	スリーシーズ株式会社		
開設年月日	H28年4月1日		
併設しているサービス	なし		

## (2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	8	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	0	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども施設運営課	
申請窓口開設時間	市川市にお問合せ下さい	
申請時注意事項	市川市にお問合せ下さい	
サービス決定までの時間	市川市にお問合せ下さい	
入所相談	市川市にお問合せ下さい	
利用代金	市川市にお問合せ下さい	
食事代金	延長保育利用園児は、補食代、夕食代がかかります。	
苦情対応	窓口設置	相談苦情受付担当 松丸 責任者 松岡
	第三者委員の設置	第三者委員 聖徳大学 佐々木准教授

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●子ども達に安心、安全を提供します。</li><li>●生活と遊びの体験を通して生きていく力を育みます。</li><li>●職員の能力を伸ばし、保育の質向上を実施します。</li><li>●家庭と保育園はパートナーです。</li></ul> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●私たちは、豊かな愛情を持って子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えます。</li><li>●私たちは、子育てや保育に関する要望や意見・相談に際し誠実に耳を傾け速やかにお応えし、保育所としての責任を果たします。</li><li>●私たちは、家庭と共に、子どもが安心して過ごせる環境づくりをします。</li><li>●私たちは、職場内外の研修に参加し、知識や専門性の向上に努めます。</li></ul>
特徴	<p>市川市の認可保育園で0歳児～5歳児、定員45名の小規模な保育園です。1クラスが少人数の為、個々に寄り添った保育が実現できます。</p> <p>リズムや体操等、体幹を鍛え身体を動かす基礎を作ります。コーナー保育を取り入れ、自ら主体的に遊べる環境づくりに力を入れています。</p> <p>成長に合わせて毎月絵本や玩具等を見直したり、わらべ歌や伝承遊び等ふれあい遊びや、伝統の遊びを大切にしています。4.5歳児の畠保育では自然に触れ、食べ物の大切さを知ります。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>家庭と共に子ども達の成長を見守らせて頂きながら、健やかに成長できるような保育を行っています。</p> <p>一人ひとりが、主体的に遊び進められる環境の中で、様々な経験を通し、成功体験を増やしていきます。認め、褒め、自信を持って自ら取り組もうとする気持ちを大切にし自己肯定感を高めていきます。</p> <p>畠保育や食育を通し、食べ物への感謝の気持ちを育んだり、季節の野菜に触れて四季を感じます。</p> <p>地域の皆様と触れ合い、見守り、見守られ、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>開園時間は7時～20時で自園調理の昼食、おやつはもちろん、夕食の提供も行い、忙しいご家庭に寄り添った保育園です。</p> <p>園見学では日常の保育の様子や、保育環境を丁寧にご説明します。Twitterでも日々の様子を公開しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>年齢に関係なく子どもの甘え等の気持ちを受け止め、一人ひとりが大切にされている</p>
<p>小規模な保育園の良さを活かし、子ども個々の甘えや思いに寄り添った保育士の優しい温かい対応により、子どもたちが年齢に関係なく自分の気持ちや思いを十分に満たし、安心して過ごすことができる場所となっている。</p> <p>遊びや環境設定は子どもたちの年齢などに合わせて、配慮や工夫がよく行き届いているため、子どもたちは好きな遊びを思う存分楽しむことができ、遊びの中で子どもが自発的に遊びを広げたり、体験を通じて学ぶ事ができており、子ども同士の関わりの中で主体性などが育まれる環境で保育が実践されている。園では保育の現場での気づきを大切にして、より良い保育につなげるための話し合いが行なわれており、園全体で保育の質を高めることに取り組んでいる。</p>
<p>発達の過程で年齢に応じ連続性を持った保育を実践するための独自の計画を作成している</p>
<p>年間の全体的な計画をさらに詳しく具体的に明記した「保育内容に関する年間計画」を作成している。園長、主任、リーダーで話し合い、園独自で作成したものであり、この計画を最低限の基本として年間保育計画等の各計画を作成する事で、保育内容が統一され年齢毎のねらいが達成できるようにしている。保育士の経験年数や主観で保育に差が出てしまわないよう、どの職員もねらいに沿って年齢毎の発達に合った保育が行えるような配慮がされており、入園から卒園までの発達の過程で年齢に応じ連続性を持った保育を実践するための計画となっており、保育の実践に活かされている。</p>
<p>リストを作成し、子どもの育ちや保育のねらいに応じた玩具や絵本について園全体で共有している</p>
<p>玩具については子どもの年齢にあったものを各クラスに配置できるよう、玩具リストを今年度から作成し、年齢にあった玩具を各クラスに設置することに園全体で取り組んでいる。玩具リストには各クラスに設置されている玩具の写真とその遊び方、育ちが細やかに記述されており、共有される事で職員間での共通理解や園全体での統一した環境設定が推進されている。また、保護者交流会でも玩具の紹介がされており、子どもの育ちに関する保護者との認識の共有に役立つ取組となっている。この取組は絵本も同様に行なわれており、それぞれの年齢にあった絵本の設置や読み聞かせなど、子どもたちが年齢に適した絵本にふれるができるよう工夫がされている。</p>
<p>「畠保育」等の取り組みにより、自然に触れ社会体験をしながら食育の体験ができている</p>
<p>4、5歳児は月に1回畠保育を実施している。子どもたちが育てる野菜について興味を持てるよう、日常の保育の中で絵本を用いた導入等もしながら活動を進めており、体験を重視した食育が実践されている。調理保育では実際に収穫した野菜を食しており、育てる、収穫する、食べる体験を通じて、その時々の苦労や喜びを学んでいる。また、畠の周辺は豊かな自然があり、どんぐり拾いや草花に触れる機会も持つ事ができており、例えば、すすきを見つけて持ち帰り玄関に飾る、といった事が日常の生活に取り入れられている。畠までの交通は公共交通のバスを利用しており、畠保育の活動が社会体験をする機会にもなっている。</p>

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 小学校との接続については引き続き注力して取り組んでゆくことを期待したい

規模が小さな保育園であるため、大きな集団に少しづつ慣れるように他園と交流を持ったり、就学のイメージが持てるようないい處を小学校の見学に行く事などもしている。また、就学に関する保護者の疑問を解消し、不安を軽減して就学の準備ができるよう、卒園児同窓会のアンケート結果をまとめて保護者へ配布するなどで情報提供をしている。  
小規模ゆえに小学校の見学や交流が単独で受け入れられない等、難しい面がある中で機会を設けている事は評価したい点であった。就学に向けた取組を今後も安定的かつ発展的に実施していくためには、引き続き小学校の関係者と協議し連携を強めてゆく必要があり、園としても課題としている。継続した取組を期待したい。

#### 園の課題を事業計画等に整理して一層明確化し、計画の推進をしてゆく事を期待したい

保育実践面では全体的な計画に基づく年度の方針を明示し、また、保育の自己評価により振り返りを行なっている。事業報告では年度の重要課題について振り返り、事業計画には環境整備や交流会について等、課題とその計画が記載されているが、会議や振り返り等で明らかになった課題についても事業計画等に整理して明示するとともに具体的な計画を立案することで、園全体としての課題のPDCAが確認でき、次期に向けた課題抽出も一層行ないやすくなるため検討してほしい。

#### 人事制度の目的やキャリアパス、人材育成方針などを職員に周知し、理解促進を図ってほしい

人事考課制度が運用されており、育成のための研修等が実施されている。人材育成方針としては理念等にも基本的な部分が盛り込まれており、制度運用により評価項目は明示されているものの、方針やキャリアパス等が明確に示されてはいないように見受けられる。この項目に関しては職員自己評価でも「できている」としている職員が他の項目と比較して少ない事もあり、周知と理解の促進に努めていただきたい。

#### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価の結果報告を受けまして、日頃より保育において大切にしている部分などを高く評価していただき、大変嬉しく思っております。今後も、より良い保育を目指し、職員一丸となり取り組んでまいります。

また、キャリアプランなどにつきましても、職員が何を目指してスキルを高めていくのか明確に定められるよう会社としても検討し、職員一人一人のキャリアアップを応援できるような体制づくりに努めたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				127	2

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	キャリー保育園の保育目標である「思いやりのある優しい子」「元気いっぱい遊べる子」「最後まであきらめずに取り組む子」や、「家庭と保育園はパートナーです。」等の保育理念は、作成しているパンフレットや「入園のしおり」に記載されている。パンフレットには保育理念に加えて、園の概要や特徴、年間行事や一日の流れを記載しており、保育園の様子は写真を掲載して紹介されている。また、園の特長の一つでもある畑保育や社内の栄養士が献立を立てて園内で調理する給食等についても記載がある。「入園のしおり」には保育内容や理念についての詳しい考え方が示されている。
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	園のパンフレットは園内の掲示スペースに掲示されている。パート職員を含め全職員が参加する年度末・年度始めの会議(4月の会議)では、理念や年度の方針、その年度における保育の全体的な計画が周知されており、1年間の保育の見通しを職員全員で話し合う機会を持ち、理解と浸透を図っている。平成31年度は「安心と安全を提供します」「遊びと学びの体験を通して生きていく力をはぐくみます」「職員の能力を伸ばし、保育の質向上を実現します」という保育理念に基づき、子どもに対する保育者の関わり方、自己肯定感を高めること等、理念に沿った具体的な保育の姿が伝えられている。
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	法人のウェブサイトや重要事項説明書、パンフレットの掲示等で利用者等に理念・方針が示されている。保護者には入園時に、「入園のしおり」に基づき園長から説明がされており、保育の実践面については懇談会や運営委員会等を通じて、実際の保育内容の報告がされている。また、今年度は玩具リストを作成して遊び方と育つ力をまとめ、保護者交流会の場で保護者に環境を見てもらい説明をする等で、園として大切にしている事を伝えている。今回の利用者調査では園の保育を「知っている」という保護者が9割を超えており、理念・方針が十分周知されているものと推察された。さらに夏祭り等の地域交流の中では、遊びや玩具の紹介、子どもと一緒に参加する保育体験等を実施し、園の保育が広く地域に周知されている。
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要な課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要な課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要な課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要な課題が明確にされている</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	事業計画には保育目標と保育内容(環境、発達、活動、心の育ち、意欲と主体性、対等)についての方針と、保育、保健、食育などの年間の予定が記載されている。平成31年度の事業計画には環境整備や交流会等の課題が明示されており、また、保育については全体的な計画に基づく年間の保育の見通しが会議において示されている。保育の自己評価において課題の明確化もされているが事業計画において重要な課題の一層の明確化や計画の具体性を高めることも可能であるため、今後の改善に向けた取り組みを期待したい。
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	安全面や環境、人員の教育およびフォロー等の重要な課題については、4月の全体会議のほか、園長以下、主任、副主任兼乳児リーダー、幼児リーダーが参加して毎月開催されるリーダー会議の中で話し合われている。話し合われた内容はその後に開催される乳児会議や幼児会議、職員会議のいずれかの場で周知がされている。また、職員会議ではテーマを決めて職員同士が話し合う機会を設けている。
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を示して指導力を發揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	園長は環境や玩具等、保育の重要な事項について職員に伝え、日々の保育の中では午前、午後と現場を回り、職員と子ども、保育全体を把握するよう努めている。また、午睡の時間を利用し、職員と話し合い相談等の対応をしているほか、毎月の「クラス報告書シート」で職員から提出される提案等を踏まえて、職員会議で現場の意見を聞きとり、話し合い、「チーム保育」として職員が発言しやすい環境づくりに努め、皆で保育をつくり上げることに取り組んでいる。研修についても現場の意見を取り入れてテーマ設定を行なっている等、意欲的に働く事ができる環境づくりがされている。

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 各保育室に接遇マニュアルが配備されている。本社で毎年実施している新人育成カリキュラムの中では、保育の基礎として身だしなみや整理整頓、見守りの基本などが周知されている。この研修内容は年度初めの職員全体研修の中で全職員に周知されており、また、同研修では環境整備や出勤、行動、挨拶、伝え方、公私の区別等についても職員に伝えられている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客觀性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) キャリアパスにもとづく人材育成・人事考課の制度が運用されている。職員の自己評価と上司の評価を実施して昇給等に反映しており、評価項目が明示され、個別面談で評価についての周知と話し合いが持たれている。また、半期ごとに目標設定と目標面接を行い、達成できしたことと達成できなかった事を明らかにして職員個々が次期に向けた課題出しをしている。そのほか、保育士の自己評価が4月と10月に行われている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 人員配置については市の基準で必要とされている事もあり、基準人員+1名を確保している。そのため休暇を取得しやすい環境があり、毎月職員から希望する休暇日を第3希望まで確認し、調整して付与している。また、夏期休暇、育児休暇、介護休暇(年5日)に加え、就学前の子を持つ職員に年5日まで付与する「子どもの看護休暇」の制度があり、常勤職員、非常勤職員問わず利用できる。子育て中のパート職員も多く勤務しており、休暇の取得しやすさや働きやすさについても職員自己評価でも高い評価が見られた。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 個別の育成計画について人事考課面談の中で話し合われている。研修では市が主催する研修に年間を通して職員を参加させており、平成30年度は他園との交流研修も開催されている。また、園内研修では職員の希望を取り入れ、テーマを定めて講師を招くこと等も行なって人材の育成が図られている。OJTについては、1年目職員、2年目職員、3年目職員への接し方について、平成30年度に法人内各園の中堅職員が話し合い、その内容をOJTの考え方として本社がまとめており、園内ではリーダーもしくは主任、園長が指導を担当して現場における職員の育成が図られている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあつた子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 市が発行するガイドブックなども用いて、年度当初の会議で子ども個々を尊重する援助について周知するほか、毎月の職員会議で日常の保育におけるちょっとした言葉遣いについて、気づいた事等を話し合い、振り返りを行なっている。 虐待については市のマニュアルに準拠して対応方法を定めている。虐待の疑いがあるケースについては、兆候があった時には関係機関に相談し、対応方法を学び保護者に対応することが明記されており、必要に応じ児童相談所等の関係機関と連携・連絡を取り合って対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>□ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 園では子どもの写真をウェブサイト等で利用する場合の同意を保護者から得ている。個人情報保護規程があり、個人情報の保護に関する方針はウェブサイトや「園のしおり」に掲載されている。利用目的については利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時は改めて保護者の同意を得てから行う事が「園のしおり」にも明記されている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)		
	「家庭と保育園はパートナーです。」という理念に沿って、保護者との連携やコミュニケーションを大切にしている。毎日の保育の中では、登降園時等の保護者との会話で話しやすい雰囲気をつくり、必要に応じた相談対応等をしている。 保護者との定期的な面談は年1回、全クラスで保護者全員を対象に実施されている。また、意見箱を設置しているほか、行事前後にアンケートを実施して保護者の意見と聞く機会を設けている。 運営委員会は各クラスから1名の保護者とエリアマネージャー、園長、主任、苦情解決第三者委員が出席し、年2回開催されている。委員会では活発な意見交換がされており、委員会開催後には資料と議事録を保護者に配布して内容を周知し、情報の公開に努めている。	
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)		
	苦情解決規程があり、苦情解決制度については「園のしおり」に連絡先や受付担当者、責任者名、第三者委員名と連絡先を記載して新年度説明会や入園説明会時に周知されている。また、「園のしおり」の内容については、入園児の保護者に説明事項の確認をしてもらっている。 受け付けた苦情は記録して運営委員会に報告されている。そのほか、意見箱に投函された保護者からの意見や要望についても保護者に周知することにしている。	
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
	保育士の自己評価は年に2回実施されており、園の保育の自己評価は年度末に実施している。園の保育の自己評価では保育目標や保育実施面から園の運営や地域子育て支援等の多岐にわたる項目で自己評価が実施されており、課題が抽出されている。課題は最終的に園長が抽出して園として次期の実践につなげるよう取り組んでいる。第三者評価は今回初めての受審であり、保育の自己評価等とともに今後結果の公表をしていく予定である。	
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)		
	地震や火災、風水害発生時の対応等は手順を図示して明確にしている、また、感染症対策については既存の資料等を利用して詳しくまとめられている。マニュアルはそのほか、虐待、SIDS対応、散歩、畠保育、不審者対応等についてわかりやすく作成されており、例えば畠保育では目的や実施の条件、収穫物を食べる際の留意事項、公共のバスを利用する際の注意点等を記載して、安全に実施できるよう定められている。各マニュアルの見直しは、法人本部で定期的に実施しており、園内のマニュアルは、職員の意見を元に作成し、必要がある場合に手直しを行っている。	
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
	入園の問い合わせ先はウェブページやパンフレットに記載し、普段の保育園の様子はSNSを活用して発信している。見学の問い合わせがあつた時は年間を通して対応しており、希望日と園の行事等を考慮して日程を組み、在園児の保育への配慮をした上で設定している。時間帯は自由遊びの様子が見られる15:30～16:00に設定している。案内時は全体の様子や各クラスの説明、環境、保育内容、1日の流れ、行事、準備する持ち物等について説明することにしている。よくある質問については漏れなく詳しく説明すること等に留意している。	
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)		
	入園説明会では「園のしおり」に添って重要事項を説明している。また、在園児向けにも毎年年度末に進級説明会を行い、変更事項や確認事項を伝えている。説明会の日程が合わない場合は個別に対応したり、日本語での理解が難しい家庭への対応も行なっており、全員に周知事項が伝わるよう配慮している。説明後は説明事項に関する同意を書面で得ている。 説明時は、口頭の説明だけではわかりにくい準備物などは写真を用い、どんなものがよいか、記名場所、記名例などをクラス毎にわかりやすい資料を作成して配布する等の工夫がされている。また、園の掲示板にも同じ資料を掲示し、いつでも確認できるよう配慮している。	

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画のほか、食育計画、保健計画、避難訓練計画などの各計画は年度初めに全体職員会議でパートを含む全職員に周知している。各計画は法人統一の書式を用い、職員間で検討して園に合った内容で作成されている。また、必要に応じて園独自の計画を用いている。年間の全体的な計画を更に具体的に明記した「保育内容に関する年間計画」は園独自で作成したものであり、これを最低限の基本として年間計画等の各計画を作成し、統一された保育内容で年齢にあったねらいが達成できるようにしている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間指導計画は保育の内容を年齢毎により細かく具体的に明記して作成されているため、週案・日案に活かし、日々の保育実践につなげやすい内容となっている。月案には子ども個々の姿を記録し、一人ひとりの状況に応じた反省と次月の配慮が記載され、週案でクラスの活動を計画し、記録と振り返りを行なって計画に基づく日々の保育が実施されている。また、乳児のほか、加配児や配慮が必要な子どもについては個別計画を作成し、経過を記録して園全体での状況把握がされている。各計画は作成期限を決め、園長、主任、リーダーが計画案の修正や見直しを行い、各年齢児や個々の発達にあった保育を展開できるよう取り組んでいる。環境構成についても毎月見直しをおこない、各計画を事務所に掲示し全職員が共有できるよう工夫がされている。毎日の子どもたちの記録は保育日誌に記録している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 玩具は子どものたちの遊びの様子や姿から少しずつ揃えており、遊ばせ方を保育士が理解し、成長に合わせた設定や、玩具を通じて成長につなげることを考慮して環境の工夫をしている。乳児には手作り玩具を興味や姿に合わせて作成し、発達により合ったものを設置している。幼児の活動では年齢に合わせて集団遊びやカードゲームなど、ルールのある遊びを友達同士で楽しめるような玩具や、かかわり合いを楽しめるような玩具を用意している。その他、子どもの自発性を育む取組例としては、ごっこ遊びを2歳の後半から計画的に組み、ごっこ遊びを通して遊びの中で様々な体験や学ぶ機会を設けている。これらの遊びは、保育士がねらいを理解した上で設定しており、遊びを見守る保育が実践されている。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 夏はプールや水遊びも行なっている。また、晴れた日は公園や散歩に行き、できるだけ戸外で体を十分に動かせるよう配慮している。室内の装飾も季節に合った飾りつけをしており、絵本や歌なども季節に応じた内容に配慮して、日常の中で季節を感じることのできるよう工夫している。散歩の時には虫探しをしたり、室内に虫の図鑑やポスターなど貼るなどして、子どもの興味に寄り添う環境作りがされている。幼児が行なっている畠保育については、乳児は畠が遠いので屋上のプランターで植物を育てる体験ができるよう工夫しており、年齢に関係なく食に興味を持てるよう計画が立てられ実践されている。夏祭りやおはなし会には地域の人を招いたり、散歩の道すがらに出会う近隣の方々と挨拶を交す等、地域との交流がある。地域の人からお雛様を譲ってもらい、一緒に飾りながらお雛様の話を教えてもらう等、地域の人との関わりを大切にしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 子ども同士の関係については安全に配慮し、乳児、幼児それぞれの発達段階に応じた見守りをすることに留意している。幼児であれば言い合ひがあった時はタイミングを見計らい、お互いの思いを子ども同士で伝えることができるように対応したり、乳児であれば玩具の数なども考慮して環境を設定している。保育中は保育士が否定的な言葉を使用しないように園全体で心がけている。また、ごっこ遊びに力を入れ、順番や役割などは遊びの中から子どもたちが自発的に学べるようにしている。異年齢児が一緒に散歩に行ったり、クラスの活動を広げて異年齢児と一緒に遊びを楽しんだり、関わりを持てる機会を日常的に設けている。異年齢の合同保育となる早遅の時間帯はそれぞれの子どもたちが落ち着いて遊べるように声かけにも注意し、静かで穏やかな活動を設定している。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
保育中の急な病気や通院などの対応は保護者へ連絡し丁寧に伝え、園長が対応している。保育中の怪我などはヒヤリハットと軽傷報告をセットで記入し状況などを振り返り報告して予防に繋げている。転倒や噛みつきなどの対応や怪我に対する処置の仕方は市川市の資料を参考にして対応している。また、体調不良の際は別室で静かに過ごせるように配慮している。外出時は散歩リュックの中に必要な備品を一覧表にして用意し、緊急連絡先なども準備されている。感染症が出た際は掲示し保護者にも周知している。		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)		
29	食育の推進に努めている。	<p>乳児・幼児の食育計画を作成し、年齢にあった体験ができるようにしている。乳児は日常の保育の中で野菜に触れ、幼児は畑保育で収穫の体験等を取り入れている。計画には咀嚼等発達についても組み込み、また、手洗い遊びなども取り入れている。調理保育では季節毎に月見団子や鏡餅、豚汁(お別れ給食)、バター、豆腐等をつくる機会を設けている。また、スイカ割りや非常食の試食、ごっこ遊びの延長でおにぎり作りやパン作りも行い、楽しくさまざまな体験ができるような活動が実施されている。</p> <p>給食の時間は栄養士が各クラスを回り、子どもの食べ具合や様子を見て、また、直接子どもの声を聞いて次回の献立づくりの参考にしている。毎月10日には郷土料理を提供するなど、献立も子どもの楽しみとなる工夫がされている。給食中の雰囲気は穏やかであり、苦手なものを無理強いしたりせずに落ち着いた雰囲気作りがされている。保育士の援助も優しく的確である。</p> <p>アレルギーマニュアル、給食マニュアルなどは給食室に掲示されており、事務所内にもいつでも確認できるよう配備されている。アレルギー対応ではアレルギーチェック表で保護者と担任、栄養士、園長が毎月の食材をチェックし、提供時はチェック表と献立を照合し、専用トレーで提供して誤食がないようにしている。対象児がいる場合は宗教食にも対応している。</p>
(評価コメント)		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<p>地域の子育てニーズを把握することに努め、地域交流を兼ねて地域の人を夏祭りに招待したり、おはなし会を開催している。夏祭りでは一緒に盆踊りを踊ったり、模擬店や手作りのメダルをお客さんにプレゼントすること等で関わりを持ち、交流する機会を持っており、年々参加者も増えている。おはなし会は年1回開催されている。参加者には園児たちの間に座ってもらい一緒に絵本や物語の世界を楽しんでもらえるようにしている。育児相談も行っているが利用者は現在はあまりいない状況であり、交流や見学の中で園の様子を伝えつつ、育児相談あれば対応することにしている。</p>		